

(様式1-1)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

平成25年6月15日

文部科学省生涯学習政策局長 殿

所在地 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町1-5-1
団体等名 新居浜市教育委員会
代表者職名 教育長
氏名 阿部 義澄 印

平成25年度「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」申請書

平成25年度「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」における支援プログラムの実施について事業計画書及び経費計画書を提出します。

委託事業実施に係る経費総額

1,090,600	円
-----------	---

内訳

(1) 支援プログラム実施に必要な経費

335,300	円
---------	---

(2) 再委託に必要な経費

755,300	円
---------	---

(様式1-2)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

(※本様式1-2については、別紙を添付することも可能とするが、別紙も含め、全体で6ページ以内に収めること。また、別紙を添付する場合は、A4サイズで作成すること。)

事業計画書

1. 事業の題名

「 公民館を拠点にした高齢化社会克服プロジェクト ～地域ぐるみで健康寿命を延ばし、介護保険料を減らそう!～ 」
--

2. 業務の委託期間

委託を受けた日から平成26年 3月15日まで

3. 選択テーマ

※単独テーマに該当する場合には、いずれか一つに○を、複数テーマに該当する場合には、主なテーマに◎、関連するテーマに○を付ける。

テーマ	該当の有無
若者の自立・社会参画支援	
地域の防災拠点形成支援	
地域人材による家庭支援	
地域振興支援	
その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援	◎

4. 支援プログラム実施組織の構成

①組織の全体構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
藤田 勉	泉川まちづくり協議会・会長	
森田 敏裕	泉川校区社会福祉協議会・会長	
村上 學明	泉川校区連合自治会長	
山本 豪	介護福祉センターふたば・社会福祉士	
藤田 憲明	新居浜市福祉部包括支援センター長	
藤田 恵女	新居浜市福祉部保健センター・保健師	
斎藤 ミヤ	NPO傾聴ボランティアクローバー代表	
今西 光昭	泉川公民館・館長	

②事業推進担当社会教育主事(役職が社会教育主事でない場合は事業の中心となる社会教育関係職員)

氏名	所属・役職等	備考欄
高橋 司	新居浜市教育委員会社会教育課 社会教育主事	

5. 取組みの趣旨・目的

(地域の現状、解決すべき地域の課題、それに対する解決の取組概要等を記載すること。)

(地域の現状)

該当地域は「自分たちの町は自分たちの力で」をスローガンに掲げ、公民館を拠点にした地域づくりに取り組んでいる。環境美化、安全安心、健康づくり、子どもの育ちを支える活動、地域福祉について、住民が主体的に取り組む「泉川まちづくり協議会」を組織し、生涯学習部会が進めている「泉川ふるさと塾」により「学習」と「実践」の循環をめざしている。

(解決すべき地域の課題とその解決策)

① 拡大する介護保険料、要介護者にごう歯止めをかけるか。

10年前と比較すると本市の介護を必要とする高齢者の数は1.5倍に拡大し、国民健康保険を活用した医療費も年間26万円から36万円に増加しており右肩上がりである。

- ➡ 地域において、介護サービスを受けるよりも楽しい機会を提供する。
- ➡ 健康寿命を延ばすには若い時期からの学習が必要、そのための核となる人材養成
- ➡ 行政からの情報提供を見える化し、啓発活動を充実させる。

② 地域福祉を推進する団体、機関のネットワークをどう構築するか。

既存の福祉関連組織（社会福祉協議会・民生児童委員等）、コミュニティ組織（自治会）介護福祉施設、行政の連携が取り難い。社会教育主事のコーディネート機能の活用

- ➡ 固定化した活動内容を脱皮し、新しい活動にチャレンジすること
- ➡ 縦割り意識に縛られることなく、効果の上がることに連携協力して取り組む。
- ➡ 井の中の蛙にならないように、先進的な事例に学び、積極的に良い点を採用する。
- ➡ 市役所→公民館→自治会館の流れの中で、公民館がハブ機能を果たし、地域展開する。

6. 支援プログラムの具体的実施内容及び実施方法等

当支援プログラムは3か年継続事業とし、初年度は地域の現状把握、分析を行い、取り組むべき課題を明確化した上で、推進のためのネットワーク組織を形成する。公民館はその過程で、行政担当課、各種関連機関、地域住民（サテライトとしての自治会館）等をつなぐ役割を担う。また、先進事例のエッセンスを学び、地域に情報提供するとともに、学習の場を設けて住民の意識変容を図り、実践活動への参加参画を促す。大学等研究機関の知見を活かす。

(具体的な実施内容)

(1) 地域の高齢者（予備軍を含む）を対象にしたアンケート調査を実施する。

国土交通省「健康維持増進住宅研究会」傘下の「健康コミュニティガイドライン部会」（主査：伊香賀俊治・慶応大学教授）と連携し「コミュニティの健康チェックリスト」を活用する。

行動パターン、学習欲求、幸福度など 対象者（60歳以上）3,000人 自治会配布回収

(2) アンケート結果をもとにしたワークショップを実施する。

- ① 高齢者の行動パターンに合わせた学習と実践活動のあり方（自治会館活用方策）
- ② 健康年齢延命のために必要な事業検討（健康づくり、食育、精神衛生、生きがい等）
- ③ 各種団体・機関が連携共同で取り組む事業を模索し、新たなネットワークを構築
WSの規模（30名程度想定・5回、場合によっては専門部会設置）

(3) 先進的な事例から学ぶ。「井の中の蛙からの脱却」「良いことを模倣する」

- ① 全国1の長寿県である長野県の取組みを現地調査 3名派遣 保健補導員制度
- ② 地域づくり講演会「高齢化と地域コミュニティ」立川市大山自治会 佐藤良子会長
- ③ 高齢化対策に先進的な地域を訪ね、関係者と情報交換する。高知県梶原町

(4) 有効手段と考える仮説を検証するためのモデル事業の実施

① 幸せな高齢期を送るための講座「いきいき年輪塾」の開設

地域の老人会を対象に、高齢期を生きる上で必要な学習プログラムを試行する。

公民館で学んだ成果を、身近な自治会館で展開するきっかけづくり リーダー育成
医療・介護制度・年金・傾聴・防災・遺言など 6回シリーズ 40名定員

② 自治会館での生きがいづくり（サテライト）集会の実施

実験的に取り組もうとする意志を持った3つの自治会を選定し、月に一度高齢者が集まり、学習と交流親睦、時に社会参加活動を行う場を提供する。

a 市役所の出前講座、介護施設等との連携講座などを30分程度で実施

b みんなが食材などを持ち寄り、食事を作り懇話会を実施する。傾聴も実施

c 高齢者農園活動（生きがいづくり・自分たちが作った農作物を活かす）

→ 月に一度集まることで安否確認ができ、非常時の支援に関する情報収集も可能

③ 傾聴ボランティア養成講座の開設

独居高齢者などを主たる対象に、話し相手となるボランティアの養成を図る。

ロールプレイングを重ねることで、「傾聴」の基本を学び、サテライト活動に参加
5回シリーズ 参加者 20名程度 講師 傾聴ボランティア「クローバー」

④ 子どもと高齢者の接点づくり事業（学校支援地域本部との連携）

学校で行われる事業に、地域の高齢者が参加する機会をつくる。

読み聞かせ・裁縫・茶華道・樹木剪定・大工仕事など ①②で人材バンクづくり

⑤ E×ウォーク（健康歩け歩け活動）を普及し、地域全体で介護予防事業を推進 国道バイパスを“元気の出る道”に指定し、“一日一万歩運動”を展開する。

(5) 年間活動終了後の住民への啓発・情報の周知

① 活動報告会の実施

一年間の活動成果を各事業ごとに報告し、次年度以降の活動につなげる。

シンポジウム（県内の実践者）・事例発表（各モデル事業）

② 年間活動レポートを全住民に情報提供する。地域総ぐるみの取組みをめざす。

世帯数 5,000戸 活動趣旨を情報共有することで新たな参加者を募る。

7. 支援プログラムの実施により得られることが見込まれる成果・効果

(1) 地域みんなで高齢者を支えていく風土が醸成されること

介護保険制度導入以降、介護サービスを受けることが当然という意識だったが、隣近所で活動することの意義が見直され、いざというときの安心を確保する体制も整備される。

住民の中にボランティアな精神が培われ、他人事ではなく、当事者意識が育まれる。

(2) 民生費（介護保険料・国民健康保険医療費）の節約につながる。

介護保険事業に頼るだけでなく、予防介護の拡充に努め、安易なサービス受給に流れることなく、自分の健康は自分でつくる気持ちが高まる。結果的に健康寿命が延び、真の幸福とは何かを考え、実践することに結びつく。

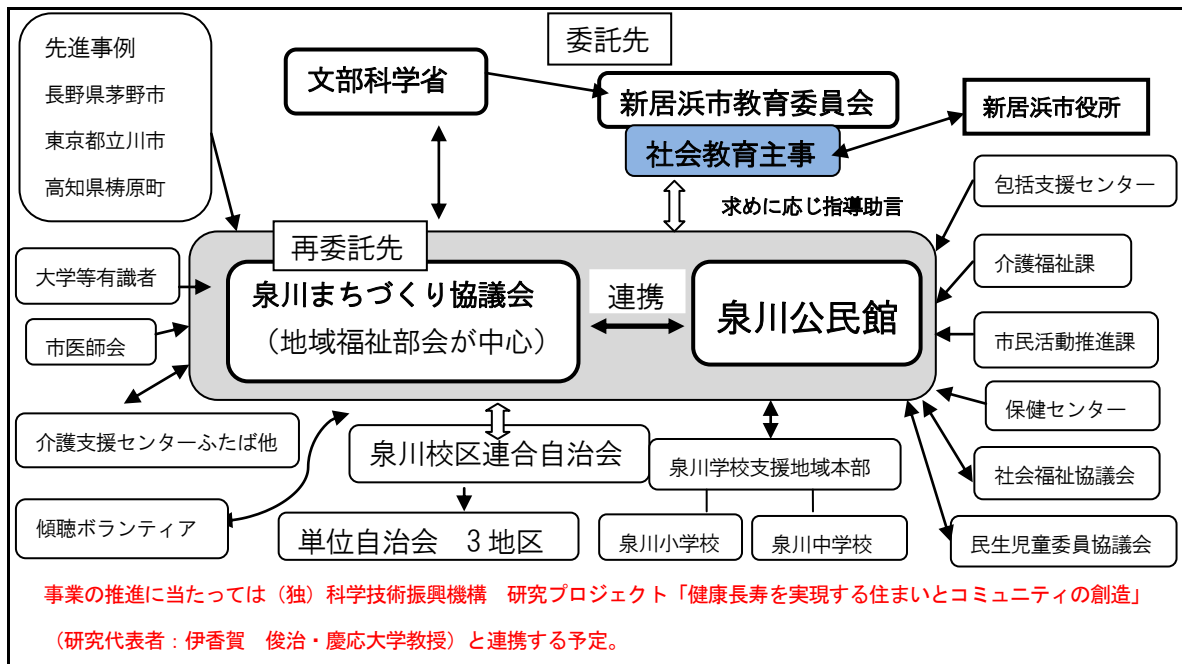
(3) 縦割り行政の弊害が是正され、関係機関、団体の連携が促進される。

福祉は厚生労働省、福祉部の仕事という感覚が強かったが、地域コミュニティの支えが重要なことが理解され、ネットワーク型の事業に移行することが期待される。

(4) 連携調整、熟議の拠点として、公民館の必要性が高まる。

公民館がすべてを企画運営するのではなく、地域住民の主体的な活動を支援することで、学習と実践活動を結びつける社会教育の場としての公民館の存在意義が高まる。

8. 事業の実施体制（再委託先まで含めた事業実施体制について図示すること。）



9. 支援プログラム実施スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート	検討		実施	集計	報告					
WS		★	★	★	★	★				
先進地派遣			★							
研修会					★	★				
年輪塾		★	★	★	★	★	★	★	★	
サテライト		★	★	★	★	★	★	★	★	★
傾聴講座			★	★	★	★				
子ども接点				募集		開始 (適宜実施)				
報告会										★

10. 支援プログラムの評価にかかる項目

(評価体制、評価手法等を本プログラムの成果指標も含め、できるだけ具体的に記載すること。)

1. 評価体制

事業評価委員会を年度末に開催し、一年間の取組み状況について客観的な評価を受け、次年度の活動に繋げる。

委員の構成：5名

大学教授・社会福祉主事・社会教育主事・老人会代表・社会福祉関係団体代表
2. 評価の観点
 - (1) 学習成果が実践活動に結びつき、具体的なまちづくりの新展開が生まれたか。
 - (2) これまで事業に参加していなかった人材が新たに関与したか。(企画立案者も)
 - (3) 住民意識・特に高齢者の健康管理意識が変容し、従来の行動様式が変化したか。
 - (4) 最終的には、行政コスト(民生費)の削減に功を奏したか数値で検証する。

3. 成果指標

- (1) アンケート結果にみられる高齢者意識の変容
 - ・介護サービスを受けるよりも、公民館や自治会館を望む高齢者の比率の増加
 - ・学校支援地域本部などを通じて生きがいを求めようとする高齢者の比率の増加
 - ・自らの健康寿命を延ばすことを考え、主体的に行動に移す高齢者の増加
- (2) 傾聴ボランティア養成講座を修了し、**高齢者との傾聴活動に取組む人材** 15名
- (3) **老人会の加入者数**の増大（当事業の副産物として、活動する高齢者が増える）
- (4) **公民館利用者の増大** サテライトとしての自治会館利用も含め、現在の年間8万人台から10万人突破を目指す。
- (5) **介護保険・国民健康保険の利用料の減額** 10%を最終目標に

【以下は、複数年度の実施内容を予定している場合に作成すること】

1 1. 初年度の実施内容、成果を踏まえた次年度以降の支援プログラム実施内容及び実施方法等

(2年次の内容)

1. モデル地区で取り組んだサテライト集会の検証（個別アンケート）
2. サテライト集会の事業拡大 3地区→10地区
3. 食育分野の拡大 食と健康の関係の重要性を踏まえ、若い時期から成人病予防に向けた活動を展開する。
4. 第二段階のワークショップ開催
初年度に仮説をもとに実施した内容を検証し、高齢者にとって幸せな老後を送る上で、重要となる因子を見極める作業を行う。
想定されるテーマは、①人間関係、②体力づくり ③医療 ④介護サービス ⑤安全等
5. 地域住民に対する啓発活動は継続実施する。
傾聴ボランティア養成講座・講演会・年次報告会・住民への年間活動報告
6. 四国内で元気な高齢者が活躍している地域との交流を行う。徳島県上勝町（案）
7. **国道バイパス“元気の出る道”を活かした健康づくりプログラムの開発**

(最終年度 3年次の内容)

1. 地域ぐるみで、高齢者が幸福に年を重ね、命を全うできる取り組みを進める体制を整備する。縦割りではなく、連携・協力で支えられたネットワーク組織をつくる。
2. 第三段階のワークショップ開催
従来、社会福祉に関わってきた各種団体の枠を超えて、将来の地域福祉の在り方を熟議する機会を提供する。併せて、何が地域の高齢者の幸福度を高めるかをまとめ、『泉川高齢者幸福宣言（仮称）』を策定する。
3. 校区内の高齢者人材データベースを作り、知識や知恵、技術が生かされ、地域社会に自分が必要とされていることを自覚できる仕組みを構築する。登録より実働重視
4. サテライト集会については、地域内の全自治会館20館においての実施を目指す。
5. 傾聴ボランティアは、最終的に40名の修了者を目指し、独居老人宅訪問や自治会館訪問等を通じて、泉川支部の結成につなげたい。
6. 最終報告会は、三か年の事業成果を考察するとともに、新たな組織の立ち上げを行い、地域が自立して高齢者の福祉向上に取り組むための再出発を期する機会とする。

(様式2-1)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

再委託に関する事項

受託団体等名	新居浜市教育委員会
--------	-----------

1. 再委託先の所在地等について

※再委託先が複数ある場合には、全ての再委託先に関する必要事項を記入すること。

	再委託先名	代表者名	代表者職名	再委託先の所在地	再委託金額
1	泉川まちづくり協議会	藤田 勉	会長	〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町 12-34	755,300 円
2				〒	円
3				〒	円
4				〒	円
5				〒	円
				合 計	755,300 円

2. 再委託を行う業務の範囲

文部科学省との調整・旅費の支出を除く業務を再委託する。

- アンケート調査の実施
- ワークショップの開催
- 先進地事例から学ぶ事業 ①視察研修 ②地域づくり講演会 ③先進地情報交換会
- 仮説を検証するモデル事業
 - いきいき年輪塾の開設
 - 生きがいづくり(サテライト)集会
 - 傾聴ボランティア養成講座
 - 子どもと高齢者の接点づくり事業他
- 住民への情報周知
 - 活動報告会の開催
 - 年間活動レポートの作成・配布

3. 再委託の必要性

新居浜市の公民館は平成20年度から地域主導型公民館の方向性を打ち出し、平成23年度に全公民館が地域住民が主導した主体的な取組みに移行している。

泉川校区においては、独自の住民主導の課題解決型組織として「泉川まちづくり協議会」が平成20年度に産声を上げ(平成22年度正式発足)、現在も公民館における社会教育活動全般を担っている。現在も予算執行上、教育委員会から委託先として選定されており、会計、監査を設け、適切な事業執行が図られている。

泉川公民館との関係は、公民館はまちづくり協議会の総合事務局という位置づけであり、両者の機能・役割分担は確立している。当事業を受託し、協議会が責任をもって事業を遂行することによって、公民館と地域住民の望ましい関係性の構築が図られるものとする。